

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

No.	国 の 予 算 種 別	種 別 ・ 機 関	コロナ禍 において 原簿債 権等に 対する 生活者 や 事業者 に対する 支 援	低所得世 帯支援等 を活用 する事 業	交付対象事 業の名称	所 管	交付金の区分		コロナ感染 症への対 応として 必要 な事業	経済対策との関係	対象外経 費に臨時 交付金を 充当して いない	種類	A					C 国庫補助額	D その他 (一般財源 や補助対 象外経費等)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③受益者(対象者、対象施設等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	検査促進給 付に充当	特定事業者等 の支援	個人を対象と した給付金等	基金	事業 開始	事業 終了	成果目標(可能な限り定量的指標 を設定)	地域住民への告知方法(HP、広報 紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連 している国庫補助事業 がある場合、その国庫 補助事業名と所管庁 名)	予算区分	
							通常 交付金	重点 交付金					総事業費	B	B 1	B 2	B 3															B 4
							国のR4予算 分(交付限 度額①、 ②、③)	国のR4予算 分(交付限 度額④)					国のR4予算 分(交付限 度額⑤)	国のR4予算 分(交付限 度額⑥)	国のR4予算 分(交付限 度額⑦、 ⑧)	国のR4予算 分(交付限 度額⑨)																
1	R4	県	○	○	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付事業【低所得世帯等給付金】	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-	831,870	831,870	0	0	788,871	831,870	24,844	0	0	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を1世帯当たり5万円給付する。 ②住民税均等割非課税世帯に対する給付金 ③扶助費 831,870千円(7,729世帯×30,000円) ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	-	-	○	-	-	R5.5	R5.12	対象の27,729世帯に給付金を給付することにより、物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担軽減に寄与する。	市HP、広報紙		R5補正(地)
2	R4	県	○	○	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付事業(事務費)	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-	24,844	24,844	0	0	24,844	0	0	0	0	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を1世帯当たり5万円給付するために必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③臨時特別給付金(住民税均等割)1,200千円 コールセンター・受付業務等委託料:16,970千円 事務経費:6,674千円 (内訳) 消耗品費:620千円 印刷製本費:1,301千円 電話代金・複写機材料:600千円 郵便料等:3,947千円 複写機使用料:200千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	-	-	○	-	-	R5.5	R6.3	対象の約30,000世帯に給付金を給付することにより、物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担軽減に寄与する。	市HP、広報紙		R5補正(地)
7	R4	県	○	-	物価高騰対策キョウロウ配付事業	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支等を 進じた生活者 支援	199,047	199,047	0	0	199,047	0	0	0	0	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、75歳以上の高齢者に対して、1人あたり3,000円分のギフトカードを配付し、消費の下支えを行う。 ②ギフトカードの作成・配付に関する各種経費 ③配付作業委託料:167,946千円 事務経費:31,101千円 (内訳) 消耗品費:100千円 郵便料:31,001千円 ④75歳以上の人	-	-	-	-	-	R5.6	R6.3	対象の75歳以上の人(約44,000人)にギフトカードを配付し、物価高騰による負担軽減に寄与する。	市HP、広報紙		R5補正(地)
8	R4	県	○	-	保育所等食料費削減事業	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	1,391	1,391	0	0	1,391	0	0	0	0	①公立保育施設の給食等において、コロナ禍による食材の物価高騰分を削減し、保護者の負担軽減を図る。 ②食材のうち物価高騰による上昇分(職員分は除く) ③(物価高騰影響前の年間材料費)36,584,310円×(上昇率)2.8%＝1,391千円 ④市内の保育所、認定こども園等に適用	-	-	-	-	-	R5.4	R6.3	コロナ禍による食材の物価高騰分を補填するため、約6,500名分の児童の給食費について、交付金を活用し、給食費負担者の現状維持に寄与する。	市HP、広報紙		R5補正(地)
9	R4	県	○	-	農業者・畜産業者・漁業者臨時支援金	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	35,847	35,847	0	0	35,847	0	0	0	0	①コロナ禍における光熱費や物価高騰の影響を受けた農畜水産業者を支援するため、支援金を支給する。 ②農畜水産業者に対する補助金及び事務経費 ③農業者臨時支援金:24,380千円 (約700戸、R4年度の農業収入の29%を補助(上限1,000千円)) 畜産業者臨時支援金:8,837千円 (約15畜産業者、R5年4月～12月までの飼料購入費のうち、物価高騰による上昇分(上限1,000千円)) 漁業者臨時支援金:2,289千円 (約50水産業者、漁具等への補助一律20千円、R5年4月～12月までの漁具材料購入費のうち、物価高騰による上昇分(上限は980千円)) 事務経費:331千円 (内訳) 消耗品費:7千円 印刷製本費:20千円 郵便料:293千円 複写機使用料:11千円 ④農畜水産業者	-	-	-	-	-	R5.4	R6.3	対象の農畜水産業者約765戸に支援金を支給し、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた農畜水産業者の事業継続に対して支援を行う。	市HP、広報紙、対象者に通知		R5補正(地)
10	R4	県	○	-	市内店舗応援・キャッシュレス決済ポイント還元事業【重点交付金分】	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支等を 進じた生活者 支援	449,731	449,731	0	0	449,731	0	0	0	0	【No.10(重点交付金分)とNo.13(通常交付金分)は同一事業】 ①キャッシュレス決済利用時にポイント還元するキャンペーンを実施し、コロナ禍における物価高騰等により発生した消費を喚起し、市内店舗等を支援するとともに、消費の下支えを図る。 ②還元ポイントに対応する負担金及び周知等の委託料 ③委託料(帳簿増加):3,000千円 負担金(還元ポイント分、自治体負担分)488,610千円 うち重点分449,731千円 ④市長、市内対象店舗等	-	-	-	-	-	R5.6	R6.3	対象の約2,400店舗を支援するとともに、物価高騰等に直面する生活者の消費喚起を促し、消費の下支えを図る。	市HP、広報紙、キャッシュレス決済アプリ、ポスター、のぼり		R5補正(地)
11	R4	県	○	-	学校給食費管理事業	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	102,855	102,855	0	0	102,855	0	0	0	0	①コロナにおいて学校給食費に係る食材物価の高騰分の補填を行い、保護者の負担増加の抑制を図る。 ②食材のうち物価高騰による上昇分(教職員分は除く) ③(年間材料費)1,110,183,731円- (現行給食費)1,007,329,377円＝102,855千円 ④市内小・中学生	-	-	-	-	-	R5.4	R6.3	コロナ禍による食材の物価高騰分を補填するため、約20,300名分の児童・生徒(内訳:小学生約13,400名、中学生約6,900名)の学校給食材料費について、交付金を活用し、給食費負担者の現状維持に寄与する。	市HP、広報紙		R5補正(地)
12	R4	県	○	-	省エネ家電買替促進事業	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-	148,089	148,089	148,089	0	0	0	0	0	0	①コロナにおいて高騰したエネルギー費用負担を軽減するため、市内の販売店で省エネ性能の高い家電(冷蔵庫・エアコン)への買い替えを行った生活者に対し、購入費用の一部を補助金又はかがわウォルビーポイントで還元する。 ②購入者に対する補助金又はかがわウォルビーポイント負担金及び事務経費 ③補助金:123,750千円(購入価格の15%×5,000円 上限5万円) かがわウォルビーポイント負担金:16,500千円(購入価格の20%×500円 上限5万円) 申請交付金業務委託料:6,455千円 事務経費:1,384千円 (内訳) 消耗品費:71千円 印刷製本費:81千円 郵便料等:1,219千円 複写機使用料:13千円 ④市民	-	-	-	-	-	R5.4	R6.3	省エネ性能の高い家電5,500台の購入費用を補助し、生活者のエネルギー費用負担の軽減に寄与する。	市HP、広報紙、店頭ポスター、のぼり、新聞、新聞折込、Facebook、LINE		R5当初(地)
13	R4	県	○	-	市内店舗応援・キャッシュレス決済ポイント還元事業【通常交付金分】	-	○	○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-	39,879	39,879	39,879	0	0	0	0	0	0	【No.10(重点交付金分)とNo.13(通常交付金分)は同一事業】 ①キャッシュレス決済利用時にポイント還元するキャンペーンを実施し、コロナ禍における物価高騰等により発生した消費を喚起し、市内店舗等を支援するとともに、消費の下支えを図る。 ②還元ポイントに対応する負担金及び周知等の委託料 ③委託料(帳簿増加):3,000千円 負担金(還元ポイント分、自治体負担分)488,610千円 うち通常分39,879千円 ④市長、市内対象店舗等	-	-	-	-	-	R5.6	R6.3	対象の約2,400店舗を支援するとともに、物価高騰等に直面する生活者の消費喚起を促し、消費の下支えを図る。	市HP、広報紙、キャッシュレス決済アプリ、ポスター、のぼり		R5補正(地)